

相談ごと

◆行政相談

日時 3月11日(金) 午後1時30分～3時30分  
場所 千代川公民館 1階 小会議室  
日時 3月25日(金) 午後1時30分～3時30分  
場所 下妻公民館 1階 和室  
問合せ 秘書課 ☎43-2112

◆人権相談

日時 3月25日(金) 午後1時30分～3時30分  
場所 下妻公民館 2階 小会議室  
問合せ 人権推進室 ☎43-8246

◆こころの健康相談

日時 3月9日(水)・23日(水)  
午後1時～4時(予約制)  
場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室  
問合せ 福祉課 ☎43-8352

◆消費生活相談

日時 月・火・木・金曜日(毎週)  
午前9時～正午 午後1時～4時30分  
日曜日(3月27日)  
午前9時～正午  
場所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)  
問合せ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

◆納税相談

・夜間納税相談  
日時 3月3日(木) 午後5時30分～7時30分  
・休日納税相談  
日時 3月26日(土)・27日(日)  
午前8時30分～午後5時  
場所 市役所本庁舎 1階 収納課  
問合せ 収納課 ☎43-8274

◆法律相談

日時 3月8日(火)・15日(火)・22日(火)  
午後1時30分～3時30分  
※事前に予約が必要です(当日不可)  
場所 下妻公民館 2階 学習室  
問合せ 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

人口と世帯

2月1日現在の常住人口

	前月比	前年比
人口	43,092人 (-61)	(-287)
男	21,592人 (-28)	(-94)
女	21,500人 (-33)	(-193)
世帯数	15,358世帯 (+6)	(+147)

テレホンサービス

◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111  
◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

健康カレンダー Health Calendar 3月1日～3月31日

3/1 火		小 西南
2 水		小 西南
3 木		小 西南
4 金		小 古河
5 土		夜 小 西南
6 日	在 古橋医院	夜 小 友愛
7 月		小 西南
8 火	元気アップ教室(9:15～10:00) 2歳児歯科健診(平26.1月生13:15～13:30)	小 西南
9 水	カミカミ離乳食教室(予約制13:15～13:30)	小 西南
10 木	すくすく相談(予約制13:30～)	小 西南
11 金	5か月児健診(平27.9月生13:15～13:30)	小 古河
12 土		夜 小 西南
13 日	在 とやまクリニック	夜 小 西南
14 月		小 西南
15 火		小 西南
16 水	後期マタニティクラス(予約制13:15～13:30) ママサロン(13:30～15:30)	小 友愛
17 木	キッズくらぶ(親子リトミック)(10:00～10:30) 3歳児健診(平24.12月生13:15～13:30)	小 西南
18 金	1歳6か月児健診(平26.8月生13:15～13:30)	小 古河
19 土		夜 小 西南
20 日	在 平間病院	夜 小 友愛
21 月	在 中岫産婦人科医院	夜 小 西南
22 火		小 西南
23 水		小 西南
24 木	すくすく相談(予約制13:30～)	小 西南
25 金		小 古河
26 土		夜 小 西南
27 日	在 渡辺クリニック	夜 小 西南
28 月		小 西南
29 火		小 西南
30 水		小 西南
31 木		小 西南

在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

古橋医院 ☎44-2792 中岫産婦人科医院 ☎44-2438  
とやまクリニック ☎30-5010 渡辺クリニック ☎43-7773  
平間病院 ☎43-5100

夜 夜間応急診療所 下妻保健センター内 ☎43-1990

土・日・祝日(1月1日を除く): 午後7時～翌朝7時

小 小児救急当番医

月・火・水・木・金・土曜日: 午後6時～午後11時  
日曜・祝日: 午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。  
・西南…茨城西南医療センター病院(埴町2190) ☎0280-87-8111  
・友愛…友愛記念病院(古河市東牛谷707) ☎0280-97-3000  
・古河…古河赤十字病院(古河市下山町1150) ☎0280-23-7111

県西まち歩きのお供に  
この一冊がおすすめ



県西の魅力を集約した  
観光ガイドブックを発行

県西地域10市町の観光情報などを掲載したガイドブック「イバラキ県西自慢」が平成27年12月、県西地域の振興を推進する県西地域総合振興協議会から発行されました。

この冊子は、下妻市を含む各市町の紹介や特産品をはじめ、ご当地グルメなどぶらりと寄ってみたいくなるカフェやお店がたくさん詰まった一冊となっています。

意外と知らない県西のジマンを探しに、ちょっとお出かけしてみませんか。

問い合わせ 企画課 ☎43-2113



配布場所

道の駅や市内一部店舗および市役所など一部公共施設

詳細は、イバラキジマンのポータルサイト  
(<http://www.ibarakiziman.jp/>)でも見ることができます。

※この事業は、宝くじ助成金を活用しています。

※この事業は、漫遊いばらき観光推進キャンペーンの助成金を活用しています。



イバラキジマン

あなたの声を  
市政に反映します

平成  
28・29  
年度

「市政モニター」募集

問い合わせ・申し込み 秘書課 ☎43-2112

市政モニターは、市政について市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度で、皆さんの声を市政に反映するためのものです。

あなたの声を市の行政施策の企画・立案・実施のための参考とし、市民協働のまちづくりを進めるため、市政モニターを募集します。

●募集人員 20人

●応募資格

- ・市内在住で20歳以上の方
- ・常勤の公務員・議会の議員でない方

●活動内容

- ・市政に関する意見や提案の連絡(通信カード・Eメールなど)
- ・まちで見たたり聞いたたりした美談、善行などの連絡
- ・市が行うアンケートに対する回答 など

●任期

・2年(平成28年委嘱の日から平成30年3月末日まで)

●応募締め切り

・平成28年4月22日(金)  
※申込書は、秘書課(本庁舎2階)に用意しています。市ホームページからもダウンロードすることができます。



市政モニター



コミュニティカフェ「ぶらっとほーむ」を視察する市政モニター

有料広告欄